

DV被害者を理解し、 支援につなげるためには

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者（内縁関係を含む）だけでなく、恋人、婚約者、別居中の配偶者、元配偶者など「親密な関係にあるパートナーからの暴力」のことをいいます。DVは、外からは見えにくく、身近ではないと思われがちですが、決して特別なことではありません。

これまでフェミニストカウンセラーやハラスメントの専門相談員として従事してきた講師の方から、DVの現状や被害者の心理等について学びましょう。

日 時	令和7年11月17日（月） 午後1時30分～3時30分（受付：午後1時15分～）
場 所	ガレリアかめおか2階 大広間
講 師	京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARAスーパーバイザー 周藤 由美子さん
対 象	市内在住・在勤・在学の方
定 員	50名（先着順）
受講料	無料

【申込方法】申込フォーム、電話、メール、FAXまたは郵送でお申込みください。

〒621-8501（住所不要）亀岡市人権啓発課男女共同参画推進係

TEL：0771-25-5075／FAX：0771-22-6372

電子メール jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

【申込期限】令和7年11月12日（水）

【そ の 他】手話通訳・要約筆記（無料）が必要な場合は、亀岡市人権啓発課に、

託児（無料）が必要な場合は「ガレリアかめおか（TEL：29-2700）」に、

11月10日（月）までにお問合せください。

ホームページ



亀岡市男女共同参画講座「ゆう・あいセミナー」

DV防止啓発講座（11／17） 受講申込用紙

ふりがな			
氏 名			
連 絡 先	TEL :	FAX :	
	電子メール :		
そ の 他	希望される方は○印をつけてください 手話通訳 ・ 要約筆記		

女性のための相談窓口（無料）

◇ 亀岡市 【予約・問合せ】0771-25-7171

※祝日・年末年始除く



相談内容	対応	相談時間
一般相談	電話	月～金曜日 10～16時
フェミニストカウンセリング	面接 (予約制)	第3木曜日・偶数月第1土曜日 10時30分～13時30分（1人50分）
法律相談	面接 (予約制)	第2木曜日 13時30分～15時30分 偶数月第4木曜日18時～20時 （1人30分）

周藤 由美子（すとう ゆみこ）

1995年よりウィメンズカウンセリング京都のフェミニストカウンセラーとして個人カウンセリングなどを行うほか、行政や大学などでハラスメントの専門相談員として従事。

2015年より京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都 SARA）スーパーバイザーとして活躍。認定フェミニストカウンセラー、公認心理師。NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会理事。著書『セクハラ相談の基本と実際』、共著に『性暴力救援マニュアル』『なぜ私は凍りついたのか』など。

